

第3回宮崎県総合計画審議会・第2回宮崎県
地方創生推進懇話会

会議録

日時 令和8年8月4日（火）

10：00～11：00

場所 宮崎県庁本館講堂

○事務局

ただ今から、令和8年度第3回宮崎県総合計画審議会及び第2回宮崎県地方創生推進懇話会を開催いたします。

本日、会議に御出席いただいております委員は15名となっており、規定の定足数に達しておりますことを御報告いたします。

また、県の出席者として、総合政策部長、総合政策部次長、総合政策課長が同席させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、資料の御確認をお願いいたします。本日お配りしている資料は、次第の裏面に記載している配付資料一覧のとおり、審議会委員の名簿と配席図に加えて、資料1から5までを配付しております。また、参考資料として総合計画の冊子とその概要版及び「ひなたねミーティング」開催についての資料を配付しております。資料に不足がある方は、挙手にてお知らせください。

それでは、規定によりまして、議事は会長が議長となって進めることになっておりますので、これからの進行を、佐藤会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○会長

それでは、これからの議事につきましては、私の方で進めさせていただきますので、円滑な進行に向けて、皆様の御協力をお願いいたします。

議事に入ります前に、私から、本日の会議録署名委員を指名させていただきたいと思っております。本日は、御出席いただいております委員の中から、若林委員と渡邊百合香委員にお願いしたいと思います。よろしかったでしょうか。

(異議なし)

それでは若林委員、渡邊百合香委員、どうぞよろしくお願いいたします。

○会長

それでは、議題に入ります。本日の議題は、お手元の次第にありますとおり、「アクションプランに基づく令和7年度取組に係る政策評価について」及び「次期アクションプランの策定について」であります。

それでは、まず議題1「アクションプランに基づく令和7年度取組に係る政策評価について」であります。

委員の皆様には、前回の審議会での審議等を踏まえ、各委員個人としての外部評価を事前に事務局へ御提出いただいたところであり、本日はその結果も踏まえ、当審議会として、各プログラムの最終的な外部評価を決定していくことになります。委員の皆様には、そのような観点から御意見を申し上げます。

なお、本日は、県の各部局担当者は同席しておりませんので、あらかじめ御了承ください。

それでは、各プログラムごとの外部評価を決定する審議に入ります。まずは、各委員

の皆様の事前の外部評価の状況と、プログラムⅠ「コロナ禍・物価高騰等からの宮崎再生」に係る指標の状況や成果と課題等について、続けて事務局より説明をお願いします。

○総合政策課長

それでは個別のプログラムを説明いたします前に、事前に皆様からいただいた評価あるいは御意見等の状況を御説明させていただきます。

資料1を御覧ください。各委員の皆様から事前にいただいた各プログラムへの評価を一覧表にしたものでございます。各委員の評価の部分で色が付いている区分が皆様からの評価が最も多かったものとなります。また、右側に参考として令和6・7年度の外部評価の結果を記載しております。

次に、資料2ー1を御覧ください。各プログラムの指標の達成状況をまとめたものでございます。概ね順調以上とやや不十分、不十分という2つの区分に分けて割合を示しております。例えばプログラムⅠですと、概ね順調以上が11分の8、72.7%という状況になっておりますが、3年間でおおよそ同じ割合で推移しています。一方で、プログラムⅤを御覧いただきますと令和7年度の結果が15分の13ということで、年々高くなっております。この15分の13、86.7%というのは他のプログラムを見ても、過去で一番高い結果になっております。

次に、資料2ー2を御覧ください。前回の審議会の際には確定していなかった指標がございしますが、その現時点の状況でございます。確定したものが1つ、速報値ではありますが結果が出ているものが2つ、未確定のものが2つ、という状況になっております。確定又は速報値として出てきたものについては順調又は達成しているという状況になっております。

続きまして、資料3を御覧ください。こちらには、委員の皆様からいただいた主な御意見の概要と、答申案への反映状況を記載しております。時間の都合上、詳細な説明は省略させていただきますので、後ほど御確認いただきますようお願いいたします。

資料の説明は以上となります。

続いて、プログラムⅠにおける指標の状況や成果と課題等について説明させていただきます。資料4の3ページをお開きください。

プログラムⅠ「コロナ禍・物価高騰等からの宮崎再生」でございます。

右上の「指標の状況」については、各プログラムの代表的な指標の状況をまとめたものであります。プログラムⅠでは、『県内総生産』や『観光消費額』等の観光関連指標は、順調に推移している。」一方で、「医療・福祉関連指標のうち、『看護職員数』や『介護職員数』等は基準値を下回った。」と整理しております。

次に、「成果と課題」については、各指標の状況や各重点項目の取組状況等を踏まえ、委員の皆様からいただいた御意見を含めて整理しております。

ここでは、1項目のとおり、医療・福祉について、「看護・介護職員数の減少が続いており、社会全体で処遇改善をはじめとする労働環境整備や魅力発信に取り組むとともに、修学資金の活用や外国人材の確保・定着促進など、対策の強化が必要。」と整理し

ております。

また、4項目のとおり、観光については、「国際定期便を活用した誘客対策等の強化により、インバウンドの更なる取り込みが必要。」と整理しております。

最後に、右下の「総括評価」については、「指標の状況」や「成果と課題」を踏まえ、プログラムの総括的な評価をまとめたものであります。ここでは、「県内経済は着実に回復しており、プログラム全体として一定の成果が認められる。」一方で、「医療・福祉の人材確保については、厳しい状況が続いている。」とした上で、「今後は、長引く物価高や不安定な中東情勢による県民生活・経済活動への影響の緩和に努めながら、地域経済の持続的な成長を図る必要がある。また、県民が安心して暮らせるよう、医療・福祉の充実を図ることが求められる。」と整理しております。

4ページから6ページは前回の審議会で御説明した内容となりますので割愛させていただきます。説明は以上となります。

○会長

ありがとうございます。ただ今事務局より説明のあった内容について、御質問・御意見のある方はいらっしゃいますか。

○金丸委員

3ページの「成果と課題」について、「医療も地域の偏在に加えて」とありますが、4ページの③において「医療、福祉人材確保・育成対策の強化〔医師確保・地域偏在是正〕」とありますので、3ページにおいても「医師の地域偏在に加えて」という表現が適切かと思いますが、いかがでしょうか。

○総合政策課長

ありがとうございます。御指摘のとおり、意味しているのは医師の偏在でありますので、ほかの委員の皆様がよろしければ医師という表現に修正させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○会長

皆さんよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは3ページの「医療」という表現は「医師」に修正します。ほかに御意見がある方はいらっしゃいますか。

それでは、プログラムⅠの外部評価を決定したいと思います。資料4の3ページ左上を御覧ください。点線の四角で囲んでおりますが、委員の皆様の事前の評価結果はBが12名、Cが7名、Dが1名となっており「B」評価が最も多い状況となっております。

最終的な評価について御意見がございましたらお願いいたします。

特にないようですので、委員の皆様の評価が最も多い「B」でいかがでしょうか。

(異議なし)

では、最終的な評価につきましては「B」ということで決定させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、プログラムⅠの外部評価は「B」に決定いたします。

○会長

次に、プログラムⅡ「希望ある未来への飛躍に向けた基盤づくり」について、事務局より説明をお願いします。

○総合政策課長

資料4の7ページをお開きください。プログラムⅡ「希望ある未来への飛躍に向けた基盤づくり」でございます。

まず、「指標の状況」については、「フェリー・空港や高規格道路等の交通・物流関連指標は概ね順調に推移している。災害対応関連指標は、『防災士の数』や『災害派遣医療チーム(DMAT)数』が目標値を前倒しで達成する一方で、『災害に対する備えをしている人の割合』は目安値を下回っている。」と整理しております。

次に、「成果と課題」については、2項目として、「交通基盤の整備は着実に進んでおり、更なる整備促進に向けて、引き続き国への積極的な働きかけが必要。また、バス・鉄道の需要の掘り起こしや運転士の確保・定着等が求められる。」と整理しております。

また、3項目のとおり、「防災士の数が大きく増加するなど、防災面での取組も成果が認められるが、県民の防災意識を高めていくことが今後の課題。行政だけでなく、関係団体や地域住民とも連携し、情報発信や啓発活動を更に強化することが必要。」と整理しております。

最後に、「総括評価」については、「プログラム全体として一定の成果が認められる。」とした上で、今後は、「本県の社会経済活動の基盤となる交通・物流ネットワークの維持・充実や災害に強い県づくりに取り組むとともに、地域課題の解決に向けた先端技術の活用等の検討が求められる。」と整理しております。説明は以上となります。

○会長

ありがとうございます。ただ今事務局より説明のあった内容について、御質問・御意見のある方はいらっしゃいますか。

それでは、プログラムⅡの外部評価を決定したいと思います。資料4の7ページ左上を御覧ください。委員の皆様の事前の評価結果ですが、Aが4名、Bが14名、Cが2名となっており「B」評価が最も多い状況となっております。

最終的な評価について御意見がございましたらお願いいたします。

委員の皆様の評価が最も多い「B」でいかがでしょうか。

(異議なし)

では、最終的な評価につきましては「B」ということで決定させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、プログラムⅡの外部評価は「B」に決定いたします。

○会長

次に、プログラムⅢ『みやざき』の未来を創る人材の育成・活躍』について、事務局より説明をお願いします。

○総合政策課長

資料4の11ページをお開きください。プログラムⅢ『みやざき』の未来を創る人材の育成・活躍』でございます。

まず、「指標の状況」については、『病児保育事業実施施設数』や男性の『育児休業取得率』等は目安値を上回っている。」一方で、『合計特殊出生率』のほか、子どもの学力や人権に関連する指標は基準値を下回っているものが多い。」と整理しております。

次に、「成果と課題」については1項目のとおり、「県・市町村が一体となった県内全域での子育て環境の充実に加え、男性の家事・育児等への参画促進や柔軟な働き方の導入など、子育て支援に積極的に取り組む企業等への支援も重要。」と整理しております。

また、2項目のとおり、「子どもの学力が伸び悩んでいる状況を共有した上で、企業やNPO等と連携したキャリア教育の充実が必要。」と整理しております。

そして、3項目のとおり、「女性活躍の推進に向けて、啓発の強化や職場環境づくりの支援のほか、企業経営者等の意識改革が求められ、人権意識の高揚に向けては、より多くの県民が啓発機会を得られる環境整備が必要。」と整理しております。

最後に、「総括評価」については、「少子化対策に改善が認められるものの、プログラム全体としては教育や人権尊重など、不十分な状況にある。」とした上で、「合計特殊出生率・出生数の回復や学力・人権意識の向上に向けて、アンコンシャス・バイアスの解消をはじめ、寛容で多様性ある社会づくりを進めながら、子育てへの不安を解消する取組を展開するとともに、自ら学ぶ力を育む教育の推進等が求められる。」と整理しております。説明は以上となります。

○会長

ありがとうございます。ただ今事務局より説明のあった内容について、御質問・御意見のある方はいらっしゃいますか。

それでは、プログラムⅢの外部評価を決定したいと思います。資料4の11ページ左上を御覧ください。委員の皆様の事前の評価結果ですが、Bが9名、Cが10名、Dが1名となっており「C」評価が最も多い状況となっております。

最終的な評価について御意見がございましたらお願いいたします。

委員の皆様の評価が最も多い「C」でいかがでしょうか。

(異議なし)

では、最終的な評価につきましては「C」ということで決定させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、プログラムⅢの外部評価は「C」に決定いたします。

○会長

次に、プログラムⅣ「社会減ゼロへの挑戦」について、事務局より説明をお願いいたします。

○総合政策課長

資料4の16ページをお開きください。プログラムⅣ「社会減ゼロへの挑戦」でございます。

まず、「指標の状況」については、『移住施策による移住世帯数』や『特定地域づくり事業協同組合の設立数』等は目安値を上回っている。」一方で、『社会動態』や県内高校及び大学等新卒者の『県内就職割合』、『刑法犯認知件数』は基準値を下回っている。」と整理しております。

次に、「成果と課題」については、1項目のとおり、「若年層の人口流出は、東京一極集中において地方に共通する課題である。魅力ある働く場づくりやマッチング支援を強化するとともに、暮らしやすさや楽しさという視点から宮崎に住みたいと思える環境づくりや情報発信が求められる。」と整理しております。

また、2項目のとおり、「全体の移住世帯数は伸びているが、中山間地域への移住促進やふるさと宮崎人材バンクの更なる充実によるUIJターンの促進が必要。」と整理しております。

最後に、「総括評価」については、「移住施策等は一定の成果が認められるものの、プログラム全体としては若者の県内就業や犯罪防止など、不十分な状況にある。」とした上で、「働きやすい職場環境整備や更なる魅力の発信等により、若者・女性の県内活躍や移住・関係人口の拡大等を促進するとともに、地域課題の解決に取り組む人材育成や防犯意識の醸成等により、安全・安心で持続可能な地域づくりを推進することが求められる。」と整理しております。説明は以上となります。

○会長

ありがとうございます。ただ今事務局より説明のあった内容について、御質問・御意見のある方はいらっしゃいますか。

それでは、プログラムⅣの外部評価を決定したいと思います。資料4の16ページ左上

を御覧ください、委員の皆様の事前の評価結果ですが、Bが3名、Cが15名、Dが2名となっており「C」評価が最も多い状況となっております。

最終的な評価について御意見がございましたらお願いいたします。

委員の皆様の評価が最も多い「C」でいかがでしょうか。

(異議なし)

では、最終的な評価につきましては「C」ということで決定させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、プログラムⅣの外部評価は「C」に決定いたします。

○会長

最後に、プログラムⅤ「力強い産業の創出・地域経済の活性化」について、事務局より説明をお願いします。

○総合政策課長

資料4の21ページをお開きください。プログラムⅤ「力強い産業の創出・地域経済の活性化」でございます。

まず、「指標の状況」については、『県内経済成長率』や『製造品出荷額等』など、地域経済関連指標は概ね目安値を達成しており、農業産出額をはじめとする一次産業の関連指標についても、新規就業者数を除き、順調に推移している。」と整理しております。

次に、「成果と課題」については、1項目のとおり、「産業人材の不足が深刻となる中、ひなたMBAなどの研修機会の充実等によるリスクリングの推進や外国人材の受入促進などの取組が必要。」と整理しております。

また、3項目のとおり、「本県の基幹産業である農林水産業の担い手確保・育成は深刻な課題であり、持続可能な農林水産業への転換に向けて、先端技術等を活用した生産性向上・省力化や就業支援の更なる充実等が必要。」と整理しております。

最後に、「総括評価」については、「プログラム全体として、成果が認められる。」とした上で、「今後は、本県の基幹産業であるフードビジネスの更なる振興と次なる成長のエンジンとなる『稼ぐ』産業の創出・育成に努めるとともに、世界市場の活力を取り込む取組を強化しながら、地域経済の更なる活性化につなげることが求められる。」と整理しております。説明は以上となります。

○会長

ありがとうございます。ただ今事務局より説明のあった内容について、御質問・御意見のある方はいらっしゃいますか。

それでは、プログラムⅤの外部評価を決定したいと思います。資料4の21ページ左上を御覧ください。委員の皆様の事前の評価結果ですが、Aが10名、Bが8名、Cが2名

となっており「A」評価が最も多い状況となっております。

最終的な評価について御意見がございましたらお願いいたします。

委員の皆様の評価が最も多い「A」でいかがでしょうか。

(異議なし)

では、最終的な評価につきましては「A」ということで決定させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、プログラムVの外部評価は「A」に決定いたします。

○会長

それでは各プログラムの外部評価について改めて全体を整理しますと、

プログラム1は「B」

プログラム2は「B」

プログラム3は「C」

プログラム4は「C」

プログラム5は「A」

に決定いたしました。

20日に予定されている当審議会から知事への答申につきましては、皆様から本日いただいた御意見等も踏まえ、最終的に私と事務局で答申書をまとめさせていただきたいと思いますが、御一任いただけますでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

○会長

次に、議題2「次期アクションプランの策定について」であります。事務局より説明をお願いします。

○総合政策課長

資料5を御覧ください。次のアクションプランの策定について、御説明をいたします。

まず、趣旨の欄にありますけれども、現行の「宮崎県総合計画2023」につきましては、先般御審議いただきました長期ビジョンと、令和5年度から8年度までの4年間の行動計画となるアクションプランの2部構成となっております。

長期ビジョンは先ほど申し上げましたとおり、昨年度から本審議会でも御審議いただき、今年6月に改定いたしました。

今後、この長期ビジョンや次の知事の政策提案を踏まえまして、アクションプランを策定してまいります。

資料の2ページを御覧ください。今後のスケジュールについてであります。

今後は事務局におきまして、新たなアクションプランの骨子案等を作成してまいりますが、来年の1月にアクションプランの骨子案、それから3月に素案を審議会、専門部会で御審議いただくことになります。

なお、参考資料としまして3ページに専門部会の概要、4ページに長期ビジョン改定時の各部会の委員一覧表をお示ししております。

各部会につきましては、一部の委員が交代されておりますが、今後のアクションプラン策定の審議にあたり、現在の委員の皆様がどの部会に所属するかについて会長が指名することになっておりますので、次回1月開催予定の審議会が近づいてまいりましたら、調整の上、改めてお示ししたいと考えております。説明は以上になります。

○会長

ただ今の事務局からの説明に対し、御質問、御意見はありませんか。

○米良委員

資料5の1ページにおける趣旨の冒頭に「2040年の将来を展望した『長期ビジョン』と『アクションプラン』で構成される。」とありますが、2040年問題として、東京6大学の半分がなくなると文部科学省が言っているところであります。

AIがここまで発達・発展していると同時に、働き方改革等々の問題を含めて、今の日本における「働く」ということについての希薄さを感じております。14年後にAIが寿司を握りますか、ノミを扱いますか、カンナをかけられますかと、どれもこれも非常に多くの経験や技術が必要であります。平たく言うと「現場」であります。

給与の問題や、物価高という問題もあります。金利が上昇すると物価も上がります。我々は金利がない生活を30年間過ごしてきました。

AIとトランプ大統領と、この日本における30年間の間違った方向というのは、特に経済については、どうにもならないものでもありますし、商品についても2年前の金額から3倍くらいになっている状況であります。その原因は、全て石油からできているところが大きく、2040年問題においても現場の人が足りない、いなくなるという大きな問題について、宮崎県においても少し踏み込んだ政策が必要だと考えております。

半導体についても、先日の熊本地震の影響もあり、日本全域において半導体製造は難しい状況になってきていると感じています。新聞の記事には熊本の半導体の生産が開始となっておりますが、生産しても向こう1年間は試作品として扱われるものであり、売れるものではありません。生産したものを全て廃棄しなければならないというのが現実であります。

また、半導体産業の企業のあり方が非常に厳しく、365日3交代制のフルタイムで稼働しており、今の若い世代では就職する人がいないという状態であります。

そんな中で日本に企業誘致をしたとしても、2040年問題も含めて、様々な諸条件が日本では整わないと判断しても仕方がないと考えております。

これらの様々な問題や、これから先に起こるかもしれない天変地異なども含めて、そ

れに見合う、準備ができる県政をお願いしたいと思います。

○会長

大変貴重な御意見をいただきました。とても大事なことではないかと思えます。

次期アクションプランの策定についても含めて、部長いかがでしょうか。

○総合政策部長

お話しいただきましたとおり、人の問題であります。人がどうしても減っていくということに対して、いかに産業を維持するか、暮らしを維持するかということが大きな問題でございまして、今回策定しました長期ビジョンにおいても「人口減少をいかに緩和していくか」ということと「人口減少にいかに適応していくか」という2つの大きなテーマを設定しました。

まさに今の御意見は、「いかに適応していくか」という視点になるわけでございますが、ただ人がいればいいというものではなく、先ほどもありましたように技能労働的なところをいかに維持するかという問題もあります。

また、教育のあり方もありますし、半導体産業についても、いつまで右肩上がりで推移していくのかという視点もあります。

今の情勢の変化に合わせてアクションプランも考えていく必要がありますので、部会を設置し、その中で、先ほど御意見のあったような視点を盛り込みながら議論を進めていき、2040年にどういう宮崎を作っていくかをしっかりと考えていく場にしたいと考えております。

○会長

ありがとうございました。そのほかございせんか。

それでは以上で本日予定しておりました議事が全て終了いたしました。円滑な進行への御協力ありがとうございました。進行を事務局へお返しします。

○事務局

佐藤会長、進行ありがとうございました。

最後に事務局より連絡事項等を数点お伝えいたします。

先ほど御説明しました審議会につきましては、来年1月頃の開催を予定しております。スケジュール等が固まり次第、事務局から御案内させていただきますので、御出席のほどよろしくお願いいたします。

また、この場を借りて、1点御報告をさせていただきます。

お手元の資料『ひなたねミーティング』開催について』を御覧ください。明後日、8月6日に、若者と知事との意見交換「ひなたねミーティング」を開催いたします。参加者の御推薦にあたりましては、委員の皆様にも御協力をいただき、誠にありがとうございました。

この「ひなたねミーティング」は、7年後に迎える「置県150年」に向けた新たな取組であり、県内の各分野で活躍する若手社会人や学生が宮崎の未来を共に考え、語るワークショップを実施するものであります。

県としましては、このワークショップでの若者からの提案内容も次期アクションプランの策定に生かしてまいりたいと考えております。

また、11月には、QuizKnockの伊沢拓司氏をお招きしてのイベントを予定しております。詳細は、準備が整い次第公表することとしており、委員の皆様へも御案内させていただきますので、ぜひ御参加いただけますと幸いです。

なお、机上に配布しております2つの冊子につきましては、次回の審議会・部会でも使用いたしますので、持ち帰らないようお願いします。

また、本日駐車場を御利用で、駐車券への押印が必要な方は、受付にお声かけください。

以上をもちまして、閉会とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。